

第三者評価結果

事業所名：座間子どもの家保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a

<コメント>

全体的な計画は、保育理念や保育方針などに基づき、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。全体的な計画は子どもの発達過程や子どもと家庭の状況、地域性などを考慮して作成されています。計画には、年齢ごとの保育目標、養護と教育の項目ごとの目標、健康支援、食育の推進、災害への備え、子育て支援、家庭及び地域との連携などが記載されており、園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、日々の会話や自己評価、面談などで把握した職員の意見を考慮して園長、副園長が作成して、リーダー会議、職員会議で周知しています。計画は毎年、見直しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a

<コメント>

保育室に温湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機、加湿器などを用いて温・湿度の管理をしています。感染症予防のため、窓をこまめに開けて換気をしています。布団は毎月業者が乾燥し、布団カバーは保護者が毎週洗濯しています。おもちゃの消毒も行っています。園内研修で環境構成について学習し、子どもの様子を見ながら随時保育室の環境を見直し、子どもが主体的に遊べるようにしています。2・3歳児、4・5歳児保育室のロッカーは可動式となっていて、クラスの雰囲気を見ながら環境を変更することができます。保育室は棚や手作りのマットなどで仕切られていて、それぞれの子どもが落ち着いて遊べるように環境構成されています。子どもが気持ちの切り替えができない時などには、事務室や病児室を用いたり、他の保育室で過ごすなど、個々に合わせて対応しています。各年齢とも、食事と睡眠のための機能別の空間を確保しています。保育室やトイレなどはマニュアル、清掃チェック表を用いて清掃を行っていて、園内は清潔に保たれています。また、安全チェック表を用いて、保育室内や園庭の遊具などのチェックを定期的に行っています。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

クラス会議や職員会議等で一人ひとりの子どもの姿について話し合っており職員間で共有し、個々の個性や個人差を尊重した支援ができるようにしています。朝夕の送迎時の保護者との会話や連絡帳、面談で子どもの状況を把握し、保育に反映しています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもの言葉や仕草、表情、行動などから子どもの気持ちを汲み取るように努めています。言葉で自分の思いをうまく表現できない子どもには、穏やかな分かりやすい言葉で話しかけて子どもの気持ちを代弁し、子どもが安心し、言葉で自分の思いを表出できるように働きかけています。子どもの甘えも受け止め、スキップもたくさん取り、子どもとの信頼関係を築いています。子どもが一斉活動に参加したくないという時には、強制することなく見守り、前向きな言葉で声掛けをしたり、一対一で対応するなど、個々に合わせた対応をしています。子どもを注意する時には、否定するのではなく、なぜいけないの分かりやすく説明し、子どもが納得し、自分で行動に移せるように働きかけています。クラス会議やブロック会議、職員会議等で子どもの状況や子どもとの関わり方についての話し合いをし、園全体で子どもを見守る体制を築いています。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

保育士は、子ども一人ひとりの発達に応じて、基本的な生活習慣が身につくように支援しています。保育室は子どもの動線を考慮して年齢や発達に合わせた環境設定がされていて、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解し、基本的な生活習慣を身につけられるようになっています。保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを尊重して見守り、やり方のヒントをだしたり、そっと手助けをしたりし、子どもが納得するまで寄り添っています。できた時にはたくさんほめて一緒に喜び、子どもが達成感を味わい自分から次のステップに進めるように支援しています。やれることはわかっているのに「やってほしい」「やりたくない」という気持ちにも強制することなく応じ、子どもが満たされて自分ですることができるように寄り添っています。トイレトレーニングは1歳児クラスで興味を持った子どもから座ってみることから始め、子どもの様子を見ながら保護者に声をかけて意向を確認し、連携しながら進めています。午前中に眠くなった子どもは横になる時間を作るなど、個々の生活リズムも尊重しています。絵やイラストなどを用いて看護師が手洗いの大切さについて説明するなど、基本的な生活習慣の必要性を子どもに分かりやすく伝えています。

<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
--	---

<コメント>

園内研修で環境構成について話し合い、子どもが自分で選んで自分で遊びを作り出すことのできるような環境を整えています。保育環境は、子どもの興味や関心、クラスの雰囲気などを考慮し、随時見直しをしています。園は、外遊びを保育の中心に置いていて、園庭での自由遊びや散歩、園外活動を多く取り入れています。散歩は、子どもの年齢や発達に応じて運動能力を高められるよう、散歩の距離を伸ばしています。また、川や海の合宿、大山登山、高尾山登山、北海道合宿などの行事では、自然と触れ合っ感性を育て、楽しみながら運動能力も高められるようになっています。コミュニティセンターのお祭りなど、地域住民との交流の機会も多くあります。野菜の栽培やカブトムシの飼育などもしています。0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児が同じ保育室を用いて日常的に交流しています。また、月2回の「たて割り保育の日」では、2歳児から5歳児が異年齢の6チームを作って活動しています。今年度のテーマはお弁当で、クッキングでおにぎりを作ったり、作品展で大きな弁当の製作をするなどしています。行事は、子どもたちで話し合っ決めていて、5歳児はクラス会議でテーマを虹とし、運動会やクリスマスの出し物を話し合っ考えています。生き物が好きな4歳児は、運動会で虫のチームが天敵と戦うプログラムとします。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

保育室は、パーテーションを用いて畳スペースとフロアスペースに分かれていて、食事と午睡、遊びなど活動に合わせて使い分けています。畳スペースには低い仕切りやクッションで遊びのコーナーが設けられていて、子どもが好きなおもちゃを選んで、遊びを広げられるようになっています。ウォールポケットに絵本を入れて自分で選んで出し入れできるようにしたり、天蓋をつけて月齢が低い寝ている子どもでも安心して落ち着けるようにするなど、工夫しています。保育士は、子どもと目を合わせて優しく話しかけ、子どもの言葉や表情に応答的に関わっていて、子どもとの信頼関係を築いています。子どものおむつ替えは子どもの意向を必ず確認してから、一対一で会話をしながら行っています。保育室を1歳児と一緒に使っているので、1歳児の遊ぶ様子を見たり、一緒に遊んだりする中で、子どもたちの興味と関心が広がっています。月齢による発達差の大きなクラスですが、月齢が高い歩ける子どもが1歳児と一緒に散歩に行っている間に、月齢が低い子どもは室内でハイハイやつかまり立ちをするなど、それぞれの子どもが発達に応じた活動ができるようになっています。保護者には、連絡帳や日々の会話で子どもの様子について情報交換しています。離乳食の子どもは調理室との交換ノートを用意し、第1回の懇談会で離乳食の実物を見てもらうなど、保護者が安心して子育てができるように支援しています。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1歳児の保育室は広いほふく室とオープンロッカーがあり、自分の好きなように室内を探索したり、ロッカーから自分の服を選んで取り出せるようになっています。保育室には、おもちゃが子どもの視線に合わせて置かれていて、子どもが好きな遊びを選び、落ち着いて遊ぶことができます。2歳児保育室は、可動式のロッカーを用い活動に応じて環境構成を変更しています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守って寄り添い、一緒に遊びを見つけたら、場所を調整したりし、それぞれの子どもが自分の好きな遊びが見つけれ、遊びを広げられるように働きかけています。遊びを続けたいという子どもには、納得するまで続けられるように場所を調整したり、次に続けられるように取り置きなどし、子どもが納得して次の活動に移れるようにしています。嘔みつきなどもめ事の際には、間に入って止めて双方の気持ちを受け止めて寄り添い、代弁しています。続くようであれば保育士同士で共有し、環境を見直すなどしています。5歳児が午睡明けに2・3歳児の布団の片付けや着脱を手伝うなど、日常的に異年齢との交流があります。散歩では地域住民とあいさつや会話を交わしています。保護者には日々の会話や連絡帳で、子どもの様子を伝えています。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児はルールのある遊びを取り入れ、友だちとの集団遊びを楽しんだり、異年齢の交流をすることで、いろいろな感情を抱き、情緒豊かに過ごせるように支援しています。4歳児は、集団の中で自分の力を発揮しながら、自分の気持ちを表現するようになったり、相手の気持ちに気づけるようになるように支援しています。また、5歳児と同じ保育室で過ごす中で、あこがれを持ってるようにしています。5歳児は、色んなことにチャレンジして経験を積む中で、集団や人と関わりを大切に、人と関わることの楽しさを感じたり、仲間と協力し合って目標を達成する喜びを感じられるようにしています。3歳児以上は、当番活動をしています。また、3歳児は園内で一泊、4・5歳児は外で止まる経験をし、仲間と楽しみながらお互いに支え合い、仲間意識が強まるようにしています。保護者には、「かべしんぶん」(写真付きドキュメンテーション)を用いて、子どもの様子を伝えています。就学先の小学校にも、園の取組を伝えています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

園はバリアフリー構造となっていて、車いすでも利用できる「みんなのトイレ」の設備もあります。エレベーターはありませんが、身体に障害がある子どもが入所した際には、職員皆で支えていく体制があります。保育室には、見通しをもって行動できるように、予定表や絵カードなど視覚的な環境構成の工夫がされています。園は、障害を一つの個性ととらえ、障害など特別に配慮を要する幼児については個別指導計画を作成していません。今後は一緒に生活していく中で必要な配慮などを明文化し、計画としてまとめていくことが期待されます。散歩などの時には、子どもの状況に応じて職員が一対一で対応し、子どもが安定して生活できるようにしています。一緒に生活する中で子どもたちは障害を一つの個性として認め、ともに成長しあっています。保護者とは定期的に個人面談を実施し、連携しています。また、療育センターや発達支援事業所なども情報交換し、保育に反映しています。保育士は、障害に関する外部研修に参加し、得た情報や知識を伝達し、保育に生かしています。入園時に、障害児保育についての園の考え方を保護者に説明しています。

【A10】 A-1-(2)-⑨
それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

長時間にわたる保育の連続性を配慮し、7時から20時までのデイリープログラムを作成しています。18時まではそれぞれのクラスで過ごしていますが、18時過ぎからは全クラス合同で1階の2・3歳児の保育室で過ごしています。子どもが好きな遊びを提供したり、延長専用の特別なおもちゃを用意したり、子どもの状況に応じて布団を出してあげるなど、それぞれの子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。月齢が低い0歳児がいる時には、ラックを用いたり仕切りで仕切ったりと配慮しています。18時半を過ぎる子どもには、夕おやつを提供しています。クラスごとの確認ボードに連絡事項を記載し、口頭でも職員間で伝達しています。翌日への伝達事項も確認ボードに記載し、引き継いでいます。なお、デイリープログラムは20時まで作成されていますが、全体的な計画、年間指導計画、月案には「長時間への配慮」の記載がないので、今後は計画にも記載していくことが期待されます。

【A11】 A-1-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
--	---

<コメント>

全体的な計画、指導計画に小学校との連携や就学に向けた取組を記載し、それに基づき保育しています。就学を意識し、小学校に見学に行く機会を作ったり、給食の食べ始め・食べ終わりの時間など、時計を見て時間を意識する声掛けをするなどの取組をしています。また、ホワイトボードにその日およびその週の予定を掲示するなど、子どもが見通しを持って生活する練習をしています。あいうえお表や劇のせりふを保育室に掲示し、子どもが文字に興味を持てるようにしています。4歳児の後半から子どもの様子を見ながら午睡をなくしています。保護者に対しては、個人面談で就学に向けての園の取組と子どもの園での姿を伝え、保護者の相談にのっています。保育士は幼保小連携事業に参加し、小学校教諭と情報交換し、連携しています。就学に向けては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>

健康・衛生管理マニュアルがあり、事務室に設置し、職員がいつでも確認できるようにしています。マニュアルは、毎年及び行政から通知があった時などに随時見直しをしています。また、保健計画を策定し、職員会議で周知しています。朝の受け入れ時には保育士が子どもの様子を観察し、保護者に家での子どもの様子を確認しています。看護師は毎朝保育室を回り、子どもの健康状態を確認しています。保育中の子どもの体調悪化や怪我については、看護師、園長、主任で確認して保護者に連絡をして対応について相談し、次の登園時にその後の様子について確認しています。年2回、救命救急研修を実施し、プール前には安全管理について会議等で全職員に周知しています。入園時に保護者に既往症や予防接種などの情報を児童票に記載してもらって看護師が健康記録に転記し、入園後は保護者からの情報を基に看護師が追記しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、看護師が4月に0・1歳児の保育士に説明し、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分おきに呼吸チェックをし、記録しています。3歳児以上児についてはせき込むなどの症状があった時に保育日誌に記録しています。また、事務室前にSIDSのポスターを掲示し、注意喚起しています。保護者には、入園時に説明しています。

【A13】 A-1-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）を実施し、健康診断表に記録しています。歯科健診の結果は、歯科健診表に記録しています。保護者には、プリントに記載して知らせています。指摘事項がある時には、看護師が口頭でも説明しています。保健計画に基づき、看護師が手洗いやうがい、食事と栄養などの保健指導をしています。食後の歯磨きは行っていませんが、虫歯予防として、食後には必ずお茶を飲むようにしています。幼児には、歯科健診時に歯科衛生士が虫歯の話をし、歯磨き指導をしています。

【A14】 A-1-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、子どもの状況に応じた対応をしています。アレルギーのある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が記載した「生活指導表」を保護者に提出してもらい、保護者、栄養士、担任、園長で面談をし、除去食を提供しています。毎月、保護者に献立表を確認してもらっています。また、離乳食進行表を用いて食べたことがある食材の確認してもらっています。除去食提供にあたっては、専用ボードを用いて朝のミーティングで職員間で確認し、提供時には、別皿、食器を用いて、職員間で声に出して確認しています。お代わりも別にしてあります。保護者に対しては、入園時に園の対応について説明しています。中耳炎の子にはプールの際に耳栓をする等、慢性疾患に関しても医師の指示や保護者の意向を基に、対応しています。保護者の同意を得て誤食をした場合のアレルギーの薬や熱性けいれん予防薬を預かり、看護師が管理し、情報を全職員で共有しています。お泊り保育の前には、薬の服用を保護者に確認し、依頼書と処方箋と一緒に薬の預かりをしています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

職員の意見を反映し、栄養士が食育計画を作成し、子どもが豊かな食の経験ができるよう取り組んでいます。保育士も子どもたちと一緒に食事をし、「おいしいね」「お魚だよ」など、子どもが食事を楽しく食べられるような声掛けをしています。保育士は、個々の子どもの食べられる量を把握して量を調整し、子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。子どもが苦手な食材については、一口でも食べてみるように声掛けをしますが、食べることを強制することではなく、お残しもおかわりも自由です。食材は近隣の商店からなるべく国産のものを仕入れ、お米は新潟から、調味料は添加物がないものを取り寄せています。食器は強化磁器を用い、子どもの年齢に応じて形や大きさを変えています。食材のクイズをしたり、野菜を栽培し子どもと一緒に調理をして食べたり、味噌や梅ジュース、梅干しづくりなどの食育活動をし、子どもが食への興味を深められるようにしています。4・5歳児は地域の畑で芋ほりをしています。縦割り活動ではグループでおにぎりの具を買いに行っておにぎりづくりをし、弁当箱に詰めて、屋上レストランを楽しみました。保護者に対しては、毎月献立表と給食だよりを発行し、情報提供しています。「にこにこの日」（保育参加）には、給食の試食をしてもらっています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

0・1歳児の普通食の子どもでも発育状況に応じて細かく刻んだり、体調不良の子どもには消化の良い物にするなど、一人ひとりに合わせて工夫をしています。極端な偏食がある子どもには、白飯をおにぎりにして提供したり、ご飯とカレーを別に盛りつけたりと、子どもの食のこだわりにも対応しています。献立は、季節の野菜を多く用いたものとなっていて、季節の行事食や郷土食、絵本給食なども提供しています。行事食では栄養士や調理職員が子どもと触れ合っていて、七草の日には、歌を歌って説明するなどしています。残食を給食日誌に記録するとともに、保育士から感想を聞き、調理法の工夫に反映しています。栄養士や調理職員は子どもの食事の様子を見て回り、子どもから直接感想を聞いています。給食の衛生管理は、マニュアル、衛生管理チェックリストを用いて適切に行われています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
------------------	---------

【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
--	---

<コメント>

全クラス連絡帳を用いて、乳児は毎日、幼児はほぼ毎日保護者と情報交換しています。朝夕の送迎時には保護者と会話をし、子どもの様子について密に情報交換しています。毎月、園だより、保健だより、給食だよりを発行するとともに、「かべしんぶん」や動画配信等により保育の様子を保護者に伝えています。大山登山、北海道合宿などの大きな行事の際には行事報告書を作成して保護者に配布しています。年2回懇談会を実施し、保育の意図や保育内容、クラスの子どもの姿などを伝え、園への理解が深まるようにしています。コロナ禍で保育の様子が見えなくなったという保護者の声を受けて「にこにこの日」（保育参加）を実施しています。「にこにこの日」には、子どもと一緒に登園して給食も一緒に食べ、子どもとの特別な日を過ごせるようにしています。また、運動会やクリスマス会、作品展、マラソン大会などの保護者参加行事を実施し、子どもの成長を保護者が感じられるようにしています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は記録し、会議等で職員間で共有しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
-----------------	---------

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
---	---

<コメント>

保護者との対面での会話を大切にし、日々子どもの姿についてコミュニケーションを取る中で、信頼関係を築けるように努めています。子どもの気になるところだけでなく良いエピソードを伝え、保護者が声を出しやすい雰囲気づくりをしています。5歳児に対しては年1回個人面談を実施しています。0歳児から4歳児に対しては希望による面談となっていますが、自分から声をあげにくい保護者の意見を把握するためにも、個人面談期間を設けるなどのさらなる工夫が期待されます。保護者から相談を受けた保育士は、園長・副園長に報告し、助言を受けることができます。必要に応じて園長や主任が同席することもあります。また、内容によっては栄養士、看護師が対応し、専門的な視点からアドバイスをしています。相談内容は、記録し、継続的に支援できるようにしています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

虐待の定義や見分け方、発見時の対応手順等記載したマニュアル「人権の尊重と虐待予防」を整備し、事務室に設置し、いつでも確認できるようにしています。朝の受け入れ時や着替え時に子どもの身体をチェックするとともに、子どもの言葉や様子を観察し、心身に変化がないかを確認しています。保護者の様子も観察し、必要に応じて声掛けをして保護者の話を傾聴し、相談に応じています。子どもや保護者の様子で気になることがあった時には、園長、副園長に報告し、職員間で共有し、見守る体制を築いています。虐待を発見した場合や疑わしい場合には、座間市役所や厚木児童相談所などの関係機関と連携しています。なお、ケースに応じて話し合いをしているものの、マニュアルに基づく研修はしていないので、定期的に研修を実施し、職員の理解を深めていくことが期待されます。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
------------------------------	---------

【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
--	---

<コメント>

指導計画や行事計画、日誌には自己評価の欄が設けられていて、職員が日々自己の保育実践を振り返ることができるようになってきました。クラス会議やブロック会議、職員会議等でも振り返りを行っています。保育士は、一人ひとりの姿を大切に保育をしていて、自己評価もその視点に沿って行われています。年度末には、個々の保育士が自分でテーマを決めて年度末レポートを作成しています。各クラス、看護師、栄養士・調理職員も計画に沿った振り返りを行っています。これらの職員の自己評価と園長による園運営全般の自己評価を一つにまとめて園の自己評価を作成し、職員会議で共有して話し合い、改善に向けて取り組んでいます。職員からの声で「待つ保育」の園内研修を実施し、保育環境や保育内容の見直しをしたなど、園の自己評価の結果を保育の改善や専門性の向上に生かしています。